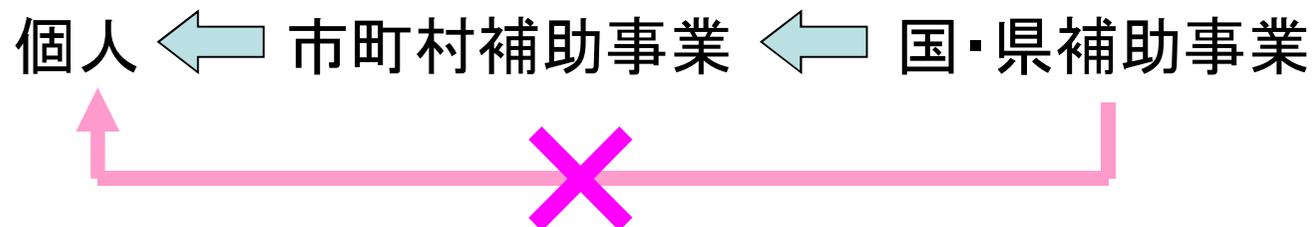


## 4 浄化槽補助事業

### (1) 補助事業の概要



※個人への補助は市町村の補助制度による。

(国・県の補助対象でない場合でも、市町村単独事業で補助する場合がある)

#### <補助制度の内容>

補助対象浄化槽、対象地域、基準額、添付書類、要件、  
単独浄化槽または汲取便所からの転換する場合の補助等  
**市町村毎に違うので確認を!**

## 4 浄化槽補助事業

### (1) 補助事業の概要

#### 県の補助事業

《設置補助》合併浄化槽を設置する場合

《転換補助》単独浄化槽または汲取便所から合併浄化槽へ転換する場合

#### 国の補助事業

《設置補助》合併浄化槽を設置する場合

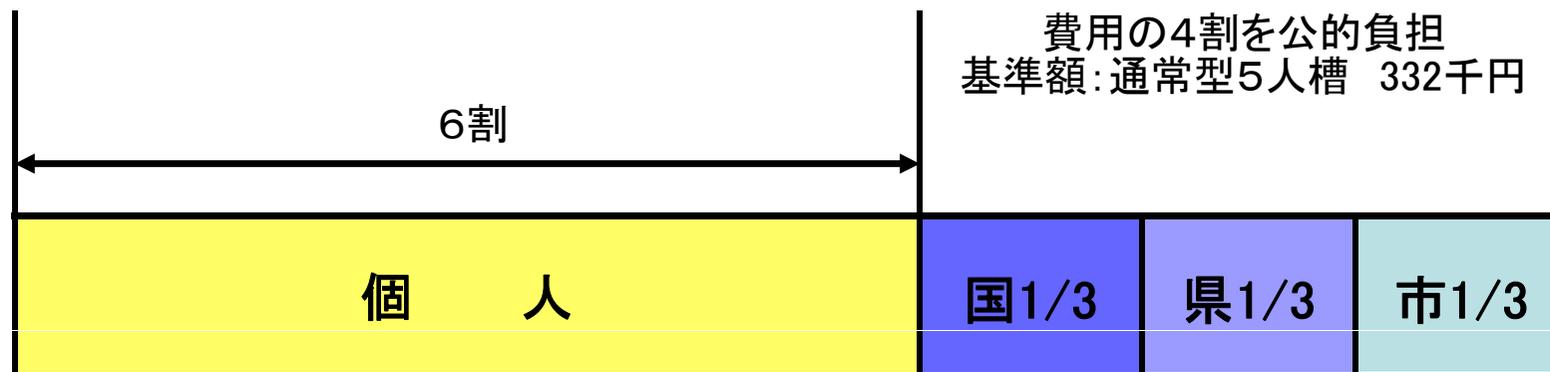
《単独浄化槽撤去費補助》合併浄化槽の設置に伴い単独浄化槽を撤去する場合

- ・単独浄化槽の撤去跡地に合併浄化槽を設置することが必要
- ・「設置スペースが確保できない」、「土圧等の関係から合併浄化槽の設置が無理」などの場合は、撤去跡地以外でも可

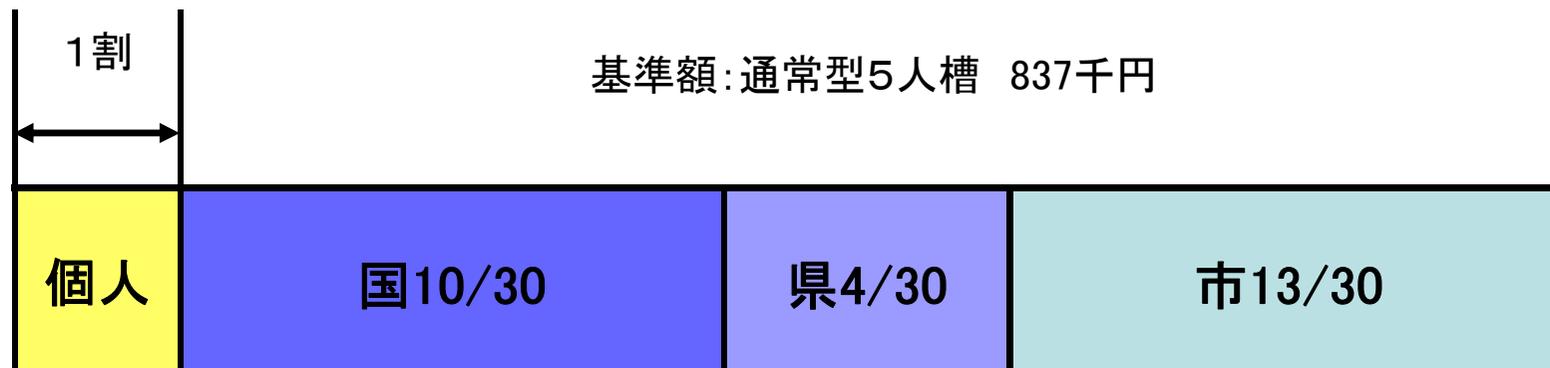
## 4 浄化槽補助事業

### (1) 補助事業の概要

#### 浄化槽設置整備事業(個人設置型)



#### 浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)



## 4 浄化槽補助事業

### (2) 補助金交付の手続き

補助金が交付されるまで(個人設置型)

浄化槽設置届(建築確認申請)

↓  
補助金交付申請

↓ 設置者から市町村担当課へ

↓  
交付決定通知

↓ 市町村から設置者へ

↓  
工事着工

↓  
中間検査

↓ 市町村担当課が浄化槽設備士  
立ち会いのもと実施

↓  
工事完了

新築以外の場合着工から概ね1,2週間後

↓  
実績報告書提出

↓ 設置者から市町村担当課へ

↓  
完了検査

↓ 市町村担当課が浄化槽設備士  
立ち会いのもと実施

↓  
交付額確定通知

↓ 市町村から設置者へ

↓  
交付請求書提出

↓ 設置者から市町村担当課へ

↓  
補助金交付

↓ 市町村から設置者へ

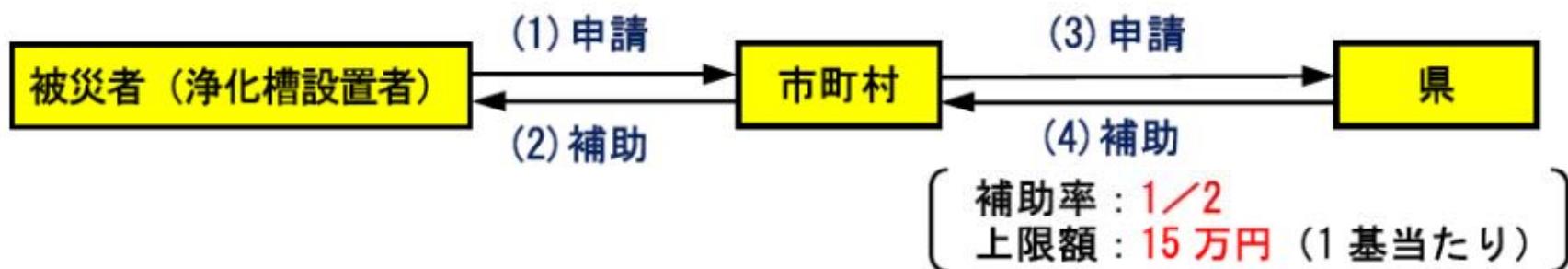
## 4 浄化槽補助事業

### (3) 千葉県被災地浄化槽復旧支援事業

- 東日本大震災による被災者の生活再建に資するため、**震災により浄化槽が被害を受け、新たに浄化槽を設置する者**に対して補助金を交付。

#### ◆ 支援スキーム

支援対象となる被災者に対して、**市町村が補助金を交付した場合に、県は、市町村が補助した金額の2分の1(上限額:1基当たり15万円)を市町村に補助。**



#### ◆ 事業実施(予定)市町村 (平成23年8月現在)

銚子市、佐倉市、東金市、旭市、市原市、鎌ヶ谷市、匝瑳市、香取市、山武市、栄町、神崎町、横芝光町【計12市町】